

2019 年 11 月 12 日

中間配当金支払に関する取締役会決議のお知らせ

2019 年 11 月 12 日開催の当社取締役会において、第 8 期（2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）の中間配当について、次のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

当社定款第 47 条の規定に基づき、2019 年 9 月 30 日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中 間 配 当 金・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 株につき 2 円 50 銭
2. 効力発生日ならびに支払開始日・・・・・・ 2019 年 12 月 2 日（月）

以 上

中間配当金のお支払いについて

第 8 期中間配当金領収証および配当金計算書（銀行口座振込ご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式ご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）は、きたる 11 月 29 日にお届出ご住所あてご発送申しあげる予定でございます。

■ お問い合わせ先

株式会社 じもとホールディングス
総合企画部 目黒・熊谷 022-722-0011